

議会だより

やま と

山都

第19号

熊本県山都町議会

2016.1

たこたこ 上がれ 希望をのせて!

主な内容

一般会計補正予算	2	請願と陳情	9
条例	3	研修報告	10
一般質問	4~8		

12月定例会

平成27年12月定例会は、12月3日に開会し、10日に閉会しました。条例5件、補正予算2件、工事請負契約などを審議しました。その他請願1件、陳情1件が常任委員会に付託され、いずれも不採択となりました。

一般会計補正予算

平成27年度一般会計補正予算(第5号)は、2億400万円を追加し、その総額を127億6590万円としました。主な内容は、次のとおりです。

【一般会計補正予算の主なもの】

項目	説明	金額(万円)	概要
情報費	個人番号制度用機器	79	専用パソコン1台 58万円 顔認証システム機器 21万円
児童措置費	私立保育園運営負担金	3,200	児童措置費、単価改定による増額 2500万円(国:1/2)(県:1/4) 延長保育分 700万円
児童福祉施設費	保育園閉園実行委員会助成金	100	白糸保育園・菅尾保育園
農政費	農地集積協力金	2,376 (全額:県)	地域集積(2地区)・経営転換(3地区) ・耕作者(3地区)協力金
山の都づくり事業費	ふるさと寄附金謝礼品等	1,068	ふるさと寄附金増額見込みに伴う予算措置
学校振興費	指導用教材・教師用教科書等	1,161	4年に一度の教科書改訂に伴う費用 (デジタル教科書を含む)
現年度農業災害復旧費	災害復旧に伴う設計委託料・工事請負費	5,047	農地12件、施設8件 (台風15号災害を含む) (国:農地76%、施設87.5%)
現年度公共土木災害復旧費		5,452	河川6件、道路3件 (国:66.7%)

一般会計補正予算Q&A

問 (吉川)個人番号用パソコンの金額は高額だが説明を。

答 (総務課長)パソコンは特殊なもので本体が30万円程度。その他周辺機器を含めての金額となっている。

問 (吉川)新教科書代は高額である。今後の町のICT教育の取り組みへの影響は。

答 (学校教育課長)教科書は教師用で、指導用として特別なもの。発行部数が少ないので高額である。また電子黒板を使うために機器が必要。今後は使う先生方の研修が必要となる。

問 (中村)教科書を選定する際に、特定の団体から圧力はなかったか。

答 (健康教育課長)保育園の延長保育や人件費の加算金について、国からの交付決定が遅れ、今回での増額となった。

問 (学校教育課長)上益城郡の採択委員会があり、県の指導を参考に郡で選択している。特別な圧力等はない。

問 (藤澤)熊本バスの大野―菅尾、安方―菅尾線が廃線になっていったようだ。周知はしたのか。

答 (企画政策課長)熊本バスから説明は聞いていたが、周知が足りなかった。バスセンターで掲示しただけだった。

問 (吉川)私立保育園への負担金増額の説明を。

答 (健康教育課長)保育園の延長保育や人件費の加算金について、国からの交付決定が遅れ、今回での増額となった。

条例の制定・改正

《山都町ふるさと応援寄附条例の改正》

※寄附を基金に積立てて運用していたものを、寄附金から直接的に事業実施に当てることができるように仕組みを変更した。

Q (田上)ふるさと納税というが、寄附との違いは。

A (山の都創造課長) 基本的には寄附であるが、税金の控除制度があるため、納税の形をとっている。



《個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定》

※行政手続における個人番号の利用に関する法律が施行されるに伴い、町の条例を制定した。

Q (中村)配布は全世帯完了したのか。
A (総務課長)11月29日までに完了したと聞いている。

Q (中村)写真を撮るのが義務とされている人がいる。
A (総務課長)義務ではない。カードを必要とする人が申請する際に、写真が必要である。

《山都町行政機構の改編に伴う関係条例の整備》

※役場機構の改編は下図を参照してください。

Q (赤星)人権センターを健康福祉課に再編すれば、健康福祉課の事務量が増えすぎないか。

A (総務課長)健康福祉課の仕事量は肥大化しているが、人権センターは今までの隣保館での業務となるので支障はない。

Q (吉川)総合支所が支所になるが、地域への貢献度が下がらないか心配である。

A (総務課長)極端な人員削減にならないように配慮していく。

Q (吉川)人権問題には全町体制で取り組むとあるが、今回の再編に対する町長の考えを。

A (町長)今後財政が厳しくなる中で、人員削減は重要な課題だ。適正な人員配置を心がける。また人権センターの業務の大半は生活相談であり、健康福祉課で所管することが望ましいと考えている。

Q (中村)隣保館の役割は、福祉の業務にとどまらない。国では総務省が所管している。

A (町長)隣保館の相談内容は、福祉的課題が多いことから今回の判断である。その運用は要綱に定めていく。



「清和支所」となる清和総合支所

平成28年4月から行政機構が変わります。

隣保館
隣保館長



人権センター
人権センター長



健康福祉課に編入

清和総合支所
清和総合支所長



清和支所
清和支所長

蘇陽総合支所
蘇陽総合支所長



蘇陽支所
蘇陽支所長

農業委員会



農林振興課に編入

ふるさと納税の現状は。

答 現在までに、2,019件の納税があり、金額は4,867万円。



藤澤 和生 議員

問 今年度の農産物の生産高は。

答 (農林振興課長) 6月の長雨や阿蘇の降灰、台風などの影響があった。主な生産高は、米5億3千万円、トマト15億3千4百万円、キャベツ3億9千8百万円、ピーマン2億8千6百万円など、総額は26億2千5百万円になる。

問 プレミアム商品券の利用状況はどうか。商店街の振興につながったか。

答 (山の都創造課長) 11月末現在で83%が換金済み。利用業種については、3月に

データを集計、広報する予定である。

問 有害獣の捕獲頭数の現状は。また、処理場建設の計画は進んでいるのか。

答 (農林振興課長) 捕獲頭数は、10月末現在で、イノシシ1606頭、シカ587頭である。処理場建設については、と殺場ではなく、加工所としての認識を進めている。町の中央部を意識しながら、地元説明会をしている。

問 中央部ならば清和地区かと予想するが、一番の課題は排水ではないか。緑川漁協との話も早く進めるべきでは。

答 (農林振興課長) 国のガイドラインに従って、御船保健所の指導の下に進めて行く。

問 ふるさと納税の効果と仕組みについて問う。

答 (山の都創造課長) 現在までに、2019件の納税を頂いている。金額は4867万円。納税者にとって税金の控除の対象となる。



ふるさと納税に対するお礼は、地元農産物などから選んでもらえます。

以前は寄附者が確定申告を行うことが必要だったが、今年4月からは、一定の条件下、町が寄附者の住所地にデータを送付することにより自動的に控除の手続きが可能となった。

問 町外居住者の町職員に対し、ふるさと納税を勧められないのか。

答 (町長) 自主財源が乏しい中で、大変貴重な財源だ。あくまで個人の自由意思が前提であり強制はできない。

問 転出者と転入者の現況は。その職業はわかるか。

答 (企画政策課長) 平成26年度の転出者は533人、転入者は370人で、社会減は163名だった。また、死亡は308人、出生は69人で、自

然減は239人だった。職業については把握できない。年代別では15歳から24歳までの世代の転出が多い。理由は進学や就職によるものと考えている。

問 休日に役場本庁舎の見学はできないのか。セキュリティの問題があり難しいと言われたことがある。他の自治体の例はどうなのか。

答 (副町長) 県庁は平日に限って執務に関係ない所を見学することができる。他の自治体も平日の見学に限っているようだ。
答 (町長) 休日対応は考える必要はあるが、個人情報情報を扱う部署もあり、公開できない情報もあるので、その対策ができるよう検討する。

小学校部活動の社会体育移行への対策は。

答 平成31年度までには移行する予定。課題も多いが慎重に進める。



吉川 美加 議員

問 山都町女性の会が発足し、発足記念講演が行われたが、その感想を。

答 (副町長) 女性の会の発足は、女性が社会貢献するための大きな弾みになると感じている。益々の発展を望む。

問 町の希望的人口維持のために策定中の総合戦略の中で最優先課題は何か。

答 (町長) 総合戦略には四つの柱がある。①農林振興、②文化の保存、③集落機能の維持、④経済活動、更に子育て支援が欠かせない課題と考える。

問 山都町の目指すものは何か。キャッチコピーが必要ではないか。

答 (企画政策課長) 山の都として町を貫く歴史を大切に、若者が住みたい町づくりを目指す。

問 「まちづくりやべ」に設置された「山の都地域しごとセンター」の仕事内容は。

答 (山の都創造課長) 地方創生の先行事業としてスタートさせた。移住希望者に対し、町と人、仕事を合わせていく業務を行っている。

問 移住希望者に対し、山都町を知ってもらうための短期滞在制度を作っているか。

答 (山の都創造課長) 空き家等を利用し、自由に活用できるシステムを模索中である。

問 You事業と関連させては。

答 (山の都創造課長) 空き家対策だけでなく、仕事への支援を合わせて行う必要があると考えている。

問 文化の保存に地域おこし協力隊を募集できないか。定住につながる策だと思ふが。

答 (山の都創造課長) 文化の継承者が減少する中で有効な手立てだと思っている。

問 統合保育園についての設計業者は、プロポーザル方式で熊本市のライト設計に決まったが、その理由は。

答 (町長) 9名の審査員による総合評価に基づき決定した。

問 設計には「子育て支援センター」や「病後児保育」が含まれるということだが、これらはいつ決定したのか再度伺いたい。

答 (健康福祉課長) 子ども子育て会議を8回行った。対象家庭348名に対しニーズ調査を行った。その結果、保育費の軽減、病後児保育への要望が多かった。ニーズを受け止め計画に入れていくことが子育て世代への支援につながると思えた。

問 園の名称についてはどうなっているのか。

答 (町長) 様々な意見を大切に判断したい。もう少し時間がほしい。

問 小中学校の部活動が社会体育に移行される。本町の取り組みの現状は。

答 (教育長) 県は平成31年度から部活動を社会体育に移行するとしている。矢部小は以前から移行している。小学生を対象とした地域体育クラブは、矢部地区に6

種目、清和地区1種目、蘇陽地区に5種目がある。広い町なので、クラブの拠点をどこにするか、移動手段をどうするか等、課題は多い。今後町のスポーツ推進委員とも連携しながら、保護者の意見、近隣町村の状況も参考にしながら慎重に進める。



部活を頑張る清和小の子ども達

高速道路の山都町側ICの名称を「阿蘇・山都」としてはどうか。

答 名称は簡潔、明確で周辺の人たちが納得できることが大切だ。



工藤 文範 議員

問 小学校の部活動が社会体育に移行する際の環境整備についての見通しは。

答 (教育長) 部活が社会体育に移行する際、一般的には学校とは切り離されるが、広大な面積を有する本町には適しない考えだと思っている。今後検討委員会を立ち上げ、十分に考えていく。

問 他の自治体では単独で嘱託や臨時の職員を雇用して、複式学級の解消に努めている。本町の対策は。

答 (教育長) 複式学級解消のために教員を雇うことは財政的に厳しい。本町では特

別支援教諭補助を各学校に配置している。複式学級についても複式学級支援教諭補助を雇用できないか検討中である。今できることは、交流や合同授業の実施、ICT機器を使った授業にも活路があると考える。

問 清和中と蘇陽中を蘇陽高校跡地に統合するような考えはないのか。少人数での教育には限界があると思う。

答 (教育長) 人数的な問題は心配しているが、清和中では、保小中連携教育を推進しているし、蘇陽中では学力充実の研究を進めている。今のところ保護者や地域から統合の要望はない。今後の生徒数の動向に注目しながら慎重に検討していく。

問 議員の仕事は、町民と町政のパイプ役だと思っている。しかし、相変わらず金権選挙が行われているようだ。それが地域づくりを台無しにする。その点について、副町長の所見とその防止策について選管書記長に聞く。

答 (副町長) 長く地域づくりに関わってきたが、地域づくりが上手くいっているところは一体感がある。金の問題で地域が乱れば良いことはないと考ええる。

答 (選管書記長) 有権者に現金を渡したり、選挙目的で便宜を図ることはあってはならない。選挙運動の詳細についてはチラシを作ったり、HP上でPRしたりしている。職員にも立場を利用してはいけない

いと指導している。

問 そよ風パークの農園が長年利用されていない。利用を希望する人に貸し出して有効活用したらどうか。

答 (町長) 放置されているのは認識している。活用法を検討していく。

問 高速の山都側IC名称を「阿蘇・山都」にしてはどうか。阿蘇を目指す観光客にアピールできるし、経済効果も期待できるのでは。

答 (町長) 町に決定権はないが、ICの名称は高速道委員会に

より決定される。先の議員の提案を受けて、町のPRに使用するロゴマークにも「阿蘇山麓のまち」と入れたところである。

問 高速開通後の町づくりの未来図に町営体育館の移転は不可欠だ。その際図書館を併設することは考えられないか。また公設民営方式は検討しているか。

答 (町長) 民間活力の導入は考えている。図書館については現在の場所に至った経緯もあり、併設は考えていない。



町のPRに使用するロゴマーク



中村 益行 議員

三セク施設の収益性はどうなっているのか。

答 人件費や仕入れの経費を計算すると、原価率が高いと指摘された。

問 町は第三セクター（三セク）施設の経営診断を行った。その結果についての感想を町長に聞く。

答（町長）診断士には正確な分析と判断を頂いた。この経営診断に至る前に、しっかりと管理すべきだったと痛切に反省している。

問 担当の各課長はどう捉えているか。

答（企画政策課長）経営診断は過去にも何回か行っているが、今回は財務指標を視点として判断して頂いた。今後は町長の指示を仰ぎ、改善に努める。

答（山の都創造課長）民間の経営感覚に欠けていたと感じている。損益の分岐点を見極めながら、担当課としてしっかりと関わっていく。

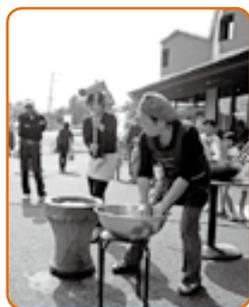
問 三セクとは、行政の長所と民間の長所を合わせ持たなくてはならない。しかし、本町の三つの施設は、言わば行政セクターである。町からの委託金を売り上げに投入して、見かけの損益を小さく見せたり、週末などに少し利用があれば、それで安心するような短絡さ。営業収支が問題であり、分かりやすいことだ。三つの施設の収益性はどうか。



改装された清和物産館



通潤山荘



祭りで賑わう、そよ風パーク物産館

答（山の都創造課長）三施設とも一概に収益性は良くない。そこそこ売上げも上がっているが、人件費や仕入れの経費など計算すると原価率が高いと指摘を受けた。管理委託費があることが民間との大きな違いであり、適正な人員配置を心がける必要がある。

問 町長は三セクの組織そのものをどう考えているか。

答（町長）公と民の特性を補完し合うのが三セクのあり方だろう。赤字が減っていないことは問題だ。短期の借り入れは運転資金として必要だが、長期的な借り入れ

れが減らないことは経営上の問題だと考えている。

問 そよ風遊学会が3600万円の委託金を数日後に借金の返済に充てていることは知っているのか。高額な備品を購入していたことについては、どうか。

答（山の都創造課長）借金返済の件は知っていた。備品購入については決算で知ったところだ。役員会に、相談や報告の重要性について申し入れている。

問 教育大綱について聞く。大綱には課題が盛り込まれていない。同和教育、人権教育、平和教育の言葉がない。この点について、教育長の認識は。

答（教育長）指摘の部分は、これまで本町の教育の根底にあるし、大事な部分だと認識している。これからも変わらない部分である。

問 三セクにしても保育園にしても、設置者として町長は一体感を持ってやってほしい。この点について、町長と副町長に聞く。

答（町長）設置者として株主として委託者として、黒字を指して管理し、方向性を見定めていく。

答（副町長）改善の方策はまだまだあると思う。今までは執行部と指定管理者の連携が不足していたという部分が見えてきた。今後は連携を密にしてやっていく。

高所の木や枝の剪定についての対策は。

答 重機の購入は断念したが、今後も通行に影響の大きい所から優先的に対応する。



後藤 壽廣 議員

問 集落営農の実施状況と課題は。

答 (農林振興課長) 平成25年から県のモデル地区が2カ所、町の推進地区が2自治振興区、12集落に及んでいる。行政区では30地区に取り組みが広がっており、町全体の20%となっている。未着手の地域では、高齢化や後継者不足が深刻であり、事務補助の必要性や地域の連携強化が大切だと感じている。

問 有機農業の拠点づくりや、六次産業化については行政の強力なリードが必要では。

答 (農林振興課長) 支援していく。

問 森林山村多面的機能発揮対策という事業があり、町でも10か所で取り組んでいる。これは県の事業の50%に当たる。事業は地元主体で取り組んでいるが、事務作業の負担が大きくなっている。これが解消されれば、取り組みたい地域は他にもあるはず。町はどの様に考えているのか。

答 (農林振興課長) この事業のほとんどは、竹林整備型。竹林を整備することにより、筍の生産向上やイノシシの害の防止にもつながっていく。事務作業についても地元で行えるようサポートしていく。

問 地方創生先行型事業についての実施状況は。

答 (農林振興課長) 農産物ブランド化の推進に向けて、新商

品開発講座を開催。開発商品は、小倉駅での山都フェアで好評を博した。拠点づくりと知名度アップに向けて強化中である。

問 当初予算に計上された竹林活用事業費526万7千円、有機農産物販路拡大大費180万円の現状は。

答 (農林振興課長) 竹粉開発について、現在「やまとたける」の商標で登録済み。今後50tの製品化を進め、土壌改良や飼料としての販売を考えている。有機農産物の販路拡大事業は、肥後山都会への助成である。現在36名の会員登録があり、福岡県をターゲットに販路拡大大中である。

問 山の都創造課が取り組む知名度アップ対策費用の990万円の現状は。

答 (山の都創造課長) 「食農観光塾」を立ち上げた。塾生は25名。塾生は農作物の加工品の試作等を含めて頑張っている。

問 物産品開発販路事業230万円の現状は。

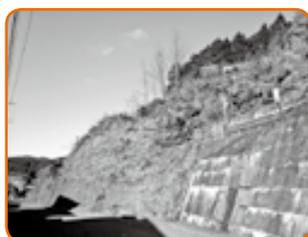
答 (山の都創造課長) 商工会と観光協会が一緒になって自発的な商品開発をしている。現在10種類の商品を開発した。

問 町道の維持管理についての現状は。住民が高齢化する中、特に高所にある木や枝の剪定は負担が大きい。町はどう対応するのか。

答 (建設課長) 維持



伐採前



伐採後

高所にある木や枝を切るのは大変な仕事だ

管理は巡回目視が重要だ。車社会の中で、安心安全な道路管理は重要課題だと認識している。高所の木や枝の剪定については、重機の購入も検討したが、維持管理の負担が大きく断念した。今後は通行に影響の大きい所から優先的に対応する。

問 職員の再任用について、農地水等の事務補助や町道管理など、職員としての経験を活かせる部署を設けてはどうか。

答 (総務課長) 再任用に関する提言と受け止め、今後の課題としたい。

請願1件は厚生常任委員会、陳情1件は総務常任委員会に付託されました。各常任委員会での審査結果は、次のとおりです。

※「請願」「陳情」は、町政について要望や意見等があるときは、どなたでも町議会に対して請願書・陳情書を提出することができます。議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と呼んでいます。

請願第1号

- 件名： 山都町子育て支援センターの現在地における存続運営のお願いについて
 請願者： 山都町私立保育園協議会 会長 藤山浩一
 紹介議員： 藤川憲治 飯星幹治 江藤強
 請願要旨： 町当局は、統合保育園に子育て支援センター及び病後児保育を併設し、子育て支援の拠点として強化するとの計画を示したが、昨今の少子化により園児確保が難しい中で、新園に子どもが集中するおそれがある。また子育て支援センターの有効活用の面からも新たな建設は必要ないと考えるため、新園建設については、民間への配慮を願うものである。
 審査結果： 不採択（本会議採決 採択6 不採択7）
 審査意見： 町は新園建設に当たって保護者を対象にアンケートを実施しており、その意向により病後児保育や支援センターの併設を決めた経緯があり、既に設計予算計上についても同意していることから、本請願を不採択とする。

陳情第17号

- 件名： 町名変更に関する陳情書
 陳情者： 山都町区長連絡協議会蘇陽支部 支部長 田中要
 陳情要旨： 本町は世界最大級のカルデラ阿蘇山の裾野にある。阿蘇の知名度は圧倒的であり、これを利用し、町名をブランドとして日本・世界に発信していくことを提案する。よって、阿蘇を山都に冠し「あそ山都町」への町名変更を陳情するものである。
 審査結果： 不採択（本会議採決 採択1 不採択12）
 審査意見： 町名変更には、条例の変更や町政事務における膨大な公称書き換えなどの事務を伴う。町名は住民感情と深く関わっており今後の課題とする。ただし、物産ブランド並びに一定の地域表示に「あそ山都」は有効と思われる。

議決事項の賛否

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 /：採決なし

議案番号	議 件 名	議 決 年 月 日	採 決 結 果	吉川	藤原	飯星	後藤	藤澤	赤星	江藤	工藤	藤川	稲葉	田上	中村	佐藤
議案第69号	山都町ふるさと応援寄附条例の一部改正について	H27.12.9	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	山都町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	H27.12.9	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	山都町行政機構の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	H27.12.9	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	平成27年度山都町一般会計補正予算(第5号)について	H27.12.9	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	平成27年度山都町簡易水道特別会計補正予算(第3号)について	H27.12.9	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	山都町子育て支援センターの現在地における存続運営のお願いについて	H27.12.10	不採択	○	○	○	○	●	●	○	●	○	●	●	●	●
陳情第17号	町名変更に関する陳情書	H27.12.10	不採択	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●

山都町議会議員研修 ～広島県世羅郡世羅町を訪ねて～

中国やまなみ街道の開通で盛り上がる「道の駅 世羅」に、
山都町の町づくりの未来像を探る

平成27年11月17日、広島県世羅町を訪ねました。この町には広島県内18番目に当たる「道の駅 世羅」があります。平成27年3月に開通した中国やまなみ街道の効果で、予定していた利用客数を大きく上回っています。秘策は観光コンシェルジュの配置。この施設の利用者の手助けをして、町内への観光誘導が上手くいっているようです。運営は指定管理制度で観光協会が行っていますが、3年ごとの見直しをするそうです。やまなみ街道開通により3月から10月の入込客は日に3,300人。売り上げも日に100万円、予想(1,000人の入込客、45万円の売り上げ)を大幅に上回っています。また町に一つの県立世羅高校は、全国高校駅伝で優勝回数が日本一の駅伝強豪校です。6次産業化するプロジェクトのネットワークでつながっており、地元の農産物「せら梨」を使ってランニングウォーターを開発しました。



世羅高生がプロデュースしたランニングウォーターとオシャレな容器に入った世羅ワイン

日本中、少子高齢化の波が押し寄せる中、いろいろなアイデアで生き残る方策を考えなければならないことを、改めて考えさせられた今回の研修でした。

たまに防災無線で聴いたりするけど、家で聴くのと実際は全く違った雰囲気だった。

初めて町議会を見て、山都町の問題点がわかった。矢部高生として、できることをしたいと思った。

2年後には選挙なので、自分の意見を反映してくれる人に投票したいと思った。



今まで、防災無線の議会放送は聴いていなかったが、これから選挙をする時の参考にしたいと思った。

矢部高生、初めての議会傍聴
12月定例会会期中の12月8日、9日に矢部高校一年生が傍聴にきました。初めて議会を傍聴して様々な感想が寄せられました。一部をご紹介します。

次の定例会は、
3月の予定です。
傍聴にお越しください。

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)



編集後記

矢部高の一年生が議会傍聴に来てくれました。選挙権の年齢が18歳に引き下げられ、2年後に選挙に向かう若者の傍聴に身の引き締まる思いでした。感想には「今まで防災無線をつらさいと思ってたが、今日の見学で、山都町を良くするための話し合いだと分かったので、これからはちゃんと聴きたい。」というものがありました。私たち議員も、もっともっと議会に関心が寄せられるように、議

発行責任者
議長 中村一喜男

議会広報委員会
委員長 吉川 美加
副委員長 後藤 壽廣
委員 江藤 強
委員 飯星 幹治

会改革を含め議論の透明化を図り、議員としての質の向上に日々努めることを考える日となりました。
(飯星幹治)